

令和8年3月2日

高知市長 桑名龍吾
(高知市総務部契約課物品契約担当)

オープンカウンター方式(自由参加型競争見積)による物件調達について

案件番号	7-120
発注形態	物品の買入れ
案件名	食器消毒保管庫
数量等	1台
納入期限	令和8年3月31日(火)
納入場所	春野弘岡上保育園
仕様・規格等	別紙仕様書のとおり
見積参加者の資格要件	ア 物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領第4条第1項に規定する参加者資格要件を満たす者 イ 地域要件が「市内業者」又は「準市内業者」である者 ウ ア・イのうち物件等競争入札参加資格者名簿において営業種目における区分が「食器洗浄・消毒機器(1002)」で登録している者
見本の閲覧	無
質疑	提出期限：令和8年3月4日(水) 12時00分まで 提出先：保育幼稚園課 質疑回答は、質疑書提出締切日の翌開庁日中に総務部契約課執務室において閲覧に付すとともに契約課インターネットホームページに掲載します。
見積書提出期間	令和8年3月9日(月)から令和8年3月10日(火) 15時00分まで
見積書提出場所	高知市役所本庁舎3階 契約課 物品・業務委託契約担当
備考	(1) 見積書は、所定の様式(別記様式)を使用してください。代表者印の押印は省略可能です。また、代表者印の有無に関わらず、見積書原本の提出は不要とします。 (2) 見積書はFAX又は持参してください。FAXにより見積書を提出した場合は、必ず契約課に到達確認をしてください。 (3) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により契約課(kc-050500@city.kochi.lg.jp)に提出してください。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について) (4) 競争見積の結果(決定業者名及び決定金額)については、契約相手方が決定し次第、速やかに契約課執務室において閲覧に供するとともに契約課ホームページに掲載します。なお、決定業者の方には電話にて連絡のうえ、FAXで決定通知書を送付します。 (5) その他の条件等については、「物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領」に示すとおりとします。
調達依頼課	保育幼稚園課 TEL:088-823-4012 FAX:088-823-9273 担当:田村
契約事務担当	契約課物品・業務委託契約担当 TEL:088-823-9414 FAX:088-823-9496

仕 様 書

- 1 品名 食器消毒保管庫
- 2 数量 1台
- 3 規格等 外形寸法 : W900mm×D550mm×H1900mm 程度
電源 : 三相200V
カゴ収容量 : 10カゴ (2列×5段) /カゴ寸法 W360mm×D390mm×H200mm程度
専用カゴは不要
扉 : 観音開き・片面扉
内外装 : ステンレス鋼板
その他 : マイコン制御式で消毒乾燥時間制御機能を有すること
- 4 納品場所 施設名 : 春野弘岡上保育園
所在地 : 高知市春野町弘岡上1294
電話 : 088-894-5047
- 5 納入期限 令和8年3月31日(火) ※納期に関わらず、早い納期を希望する。
- 6 例示品 フジマック FEDB10
タニコー TNHE-10
北沢産業 KES-501K (扉片面式)
中西製作所 MCSK-10-s
アイホー ES-505 (扉片面式)
日本調理機 ISC-S10JW-EF (扉片面式)
ホシザキ HSB-10SC3
- 7 同等品承認について
上記例示品以外の製品納入を希望する場合は、同等品承認願出書に定価・規格等を示すカタログ(図面等)を添えて、令和8年3月6日(金)17:00までに保育幼稚園課に提出し、承認を得ること。なお、同等品については、例示品に備わる規格であっても上記規格等に記載する事項以外は不問とする。
- 8 その他条件等
(1) 既存の機種を撤去、引き取ること。また、見積価格には、搬入・据付工事費・転倒防止措置等、納品にかかる全ての費用を含めること。保証条件は、メーカー指定のものとし、当該

- 期間内の故障等に関しては無償で対応すること。〔既存機種：フジマック FEDB10〕
- (2) 本体据付の際に電源工事を要する場合については、保育幼稚園課が別途工事を行うので、納入・据付にあたっては、該当業者等と打合せを行うこと。なお、当該工事にあたっては、日時を別途指定する。
 - (3) 据付の際、本体にがたつきがないよう、据付レベルの調整を行うこと。
 - (4) 原則、自社の技術員で修繕が可能であること。自社の技術員での修繕が困難な場合には、製造メーカーの技術員が対応にあたること。
 - (5) 製造メーカーの技術員が修繕にあたる場合は、四国内、またはその周辺（速やかに修繕に対応できる地域）に常駐していること。
 - (6) 物品を納入する時には、あらかじめ納入日時を保育園と打合せのうえ、指定する場所に搬入すること。
 - (7) 据付後に、納入業者が試運転で正常に作動することを確認し、納入完了とすること。試運転時に不具合がある場合は、即時対応をし、納入期限までに必ず完了すること。
 - (8) 梱包類等は納入業者にて適切に処分を行うこと。

9 問合せ先 高知市こども未来部保育幼稚園課 担当：田村
電話 088-823-4012